

## 小学校教員養成課程における「体育実技」 のカリキュラム開発研究

浅見 裕\*・鎌田安久\*・高橋哲雄\*

(1982年10月13日受理)

### 1 はじめに

岩手大学教育学部では、小学校教員養成課程を修了することにより、小学校教諭1級普通免許状を取得することができる。教育職員免許法第2章第5条別表第1によれば、教科に関する専門科目の最低修得単位数は16単位であるが、本学部教育課程規則により、小学校教員養成課程学生には、教科専門44単位のうち17単位を必修としている。体育科については、17単位のうち2単位分が必修となっており、本学部保健体育科では「Ⅱ類体育概論」と「Ⅱ類体育実技(水泳を含む)」の2つの授業科目を開講し必修としており、それぞれに1単位を与えている。

小学校における体育科教育の重要性については、誰しも共通の認識を持っていると思われるが、小学校教員養成課程において体育科教育について必修とされている授業科目は、講義形式の「Ⅱ類体育概論」15時間1単位・「体育科教材研究」30時間2単位と実技授業の「Ⅱ類体育実技(水泳を含む)」45時間1単位だけであり、体育嫌いすら多数存在する学部学生を、教師としてすぐに役立つようにすることはもちろん、体育の授業を受け持つに足る意欲を持たせることすら困難な状況にあるとも言える。

大学受験に照準を合わせた高校生活の中において、運動を楽しむ機会と時間を削減せざるを得なかった多くの学生は、大学入学後においても各種の運動やスポーツを回避し易く、体育実技の授業に対しても毛嫌いする者もでてくる。「Ⅱ類体育実技(水泳を含む)」でも、学生の中には教官の指示を形式的に受け入れているだけで、将来の体育科教育における教師の役割どころか、身体運動の必要性についてすら考えていないと思われる場面も見られ、学習意欲が少ない者が多いと思える。又、学生の間には実技に関する技能や関心の持ち方に非常に大きな差が見られ、大学の実技教科は独特の指導上の難しさを抱えている。

現在、教員養成教育においては、各教科についての専門的力量をどのように養成するかが大きな課題であり、教科教育に関する授業の充実が重要と考える。しかし、教員養成系学部における「体育実技」の授業実践の研究報告<sup>1)</sup>は少なく、筆者達が見聞したところでも授業内容は多様であり、一定の授業形式が確立されているとは言えない。そこで各大学の授業例を導入することにより、本学部の実態を踏まえて独自の授業を創造し、逐次改善を加えていくことが当面の課題であると考えた。

\* 岩手大学教育学部

1) 佐藤信重他、「宮城教育大学における保健体育の実践について——一般教育の体育実技を中心に——」宮城教育大学授業分析センター研究紀要別刷第2号、1975がある。

本研究では、現状では未だ問題点を抱えてはいるが、この数年来検討実施してきた「Ⅱ類体育実技（水泳を含む）」の授業改善のためのカリキュラム開発の研究について述べ、教員養成の使命を果す方途を模索し、授業実践における指導上の課題を明らかにする。

## 2 授業のねらい

小学校においては、教育活動全体を通して子どもの心身の健全な発育発達を目指しているのであるが、体育科が中心となって取り組む身体運動は、子どもの発育発達にとって特に重要であり欠くことのできないものである。しかし、教育活動としての身体運動であるからには、発育発達への刺激となるという点にのみねらいを限定することは適切ではない。運動文化の価値を認識し、集団の中で社会性を高め、運動を行うこと自体の楽しさを知ることもねらいに含まれるべきである。

小学校教員養成課程の中で、体育科についての必修実技授業は1単位だけであることは前章で述べたが、このように少ない授業時間内で運動経験の不足がちな学生達に、身体運動の重要性やねらいを十分把握させるのは大変である。だが教師となるからには、子どもにとっての身体運動の価値や効果の面と、指導者として教材の理解や指導方法についての両面からの知識についても、さらに学習する必要が生じてくるのである。従って学生自身が「できる」ようになることだけをねらいとしたのでは、教員養成のための授業としては不十分なのである。まして学生の中には高校までの授業に不満を感じる者もいるのである<sup>2)</sup>。

体育とは、私が大学にくるまで何のためにするのかという講義を一度も受けませんでした。体育の教師は何を目的として授業をしているのかも、私にとってわからないことです。それゆえ、楽しいことよりも、むしろ授業だからするんだという意識がありました。やらなければ成績が悪くなるからでした。体操も、日本人教師が好きな整列とか、行進とか、まわれ右とか、そんなことまで体育として、授業の中で行なわれた。何らのテーマも目的も示さず、ただやれといわれ、やらなければ「なんてお前たちはダメなやつなんだ」といった教師には、若輩ながら、ただあきれられるばかりでした。

授業で扱う教材の選択についても、既存のスポーツ種目の特性を重視して選択すると、学生はスポーツ種目即体育教材と短絡的に把握して、体育教材としての適否を検討する態度を見失い、安易にスポーツ種目をやらせておけば良いという考えを持ち、体育のねらいを理解することができない恐れもある。特に「高校においては、ただサッカー・バスケット・ラグビーをやった（体育ではなくて）という感じである。」<sup>3)</sup>という体験を持つ学生にとっては、その危険性が大きい。「遊びと同様頭を使わなくて済む、体を動かしてさえいればとにかく1時間が過ぎていく、ということが楽しみにつながっていたように思う。」<sup>4)</sup>と言う学生が、体育の授業では体を動かさせておけばよいという認識を持ったり、指導方法としては単に繰り返し練習を課し、応援団の役割を果たせばよしと思うことも十分考えられるが、それでは体育運動のねらいを達成することはできない。従って大学の体育実技の授業では、過去の学習活動の効果を期待し、わかっているはずと

2) 1978、第19回岩手県学校体育研究大会において、浅見が発表した「甲Ⅱ学生の体育観」の資料として掲載した、体育授業についての感想文の中に見られる。

3) 同前。

4) 同前。

いう先入観は捨てて指導にあたらなければならないのが現実でもある。

梅野氏は、「学習形態は単なる教師—子ども関係の形式的な行動様式ではなく、『教材編成』『教授活動』『学習集団』の複合体としての学習過程の特質であると考えられる」<sup>5)</sup>と述べ、検討結果の1つに「とりわけ学習形態を構成している『教授活動』の要因が態度形成に果たす役割の大なることが推察された。」<sup>6)</sup>とも述べている。この教授活動においては教師の指導力によって成果が左右されるのであり、体育嫌いの解消にも直接関連してくる。従って教員養成の場でも、教師の指導方法についての研究は欠くことのできないことであり、授業でも取り組むべきことと考える。しかし、現実には多人数の受講学生と時間数不足から、実技指導の具体例の紹介をしても、一人ひとりの学生の指導力向上を確認することは困難であり、例えば補助法についても、練習量が不足し、運動実践を通じての技能向上があまり期待できないという問題点がある。

従って「Ⅱ類体育実技（水泳を含む）」の授業では、教材の精選を検討し、小学生の発育発達段階に応じた綿密な指導についての理解が要求される器械運動と水泳と、学生が体験の少ない表現運動、といった運動文化財を教材の一部とし、さらに多様な身体運動を理解させ、指導力を向上させるために、身体運動法という名称をつけた教材を用意し、これらの教材による運動実践を通して、動きの原理や技能向上の方法についての正しい知識を習得させ、体育運動についての指導力を身につけさせることをねらいとした。

### 3 授業形態の改善

昭和55年度後期までは、保健体育科の6名の教官で、水泳・陸上運動・ボール運動・ダンス・器械運動・その他の運動の6つの運動領域を、1人1領域6時間（水泳は夏期に集中して全教官で15時間）担当を原則として指導していた。単位認定は、各担当教官が設定した領域毎の課題を全て達成することで修得できるとした。この授業形態は、昭和43年以来続けてきた（水泳は昭和47年から）が、以下に列挙した種々の問題点が生じてきた。

① 1人の教官が多人数（多い時で270名前後）の学生を指導しなくてはならず、指導が行き届かず、危険防止の対策が難しい場合すらあった。

② 前期と後期で受講学生数の差が大きく、学習活動が同等にならず、学習効果にも相違が生ずる。

③ 古い学習指導要領の領域別を踏襲し続けることにより、学習内容のマンネリ化が生ずる。又、学習指導要領の対応だけに留まることは、自立的・創造的であるべき大学教育を自ら放棄することにもなる。

④ 各教官の専門領域と関連する運動領域のみを担当し、他教官担当の領域には参画しないことが原因で、教官同志の間で各人の授業の内容と方法についての理解が不足してくる。

⑤ 1領域6時間の授業時間では、多人数でもあり、学生の技能習得・指導力養成に十分な成果を挙げることは無理があり、教員養成の使命を十分果たし得ず、小学校体育科教材の紹介という程度に留まっている。

⑥ 1週3時間分の授業ではあるが、時間割編成の都合上、2時間1回と1時間1回の2回に

5) 梅野圭史・辻野昭、「体育科における学習形態と児童の授業に対する態度との関係——小学校低学年を中心として——」体育学研究 第27巻 第1号, 1982, p.12。

6) 同前 p.14。

分かれていたこともあり、学生は授業全体を通しての体育観をつかみにくく、体育科とは運動種目の集合体であるという認識に陥り易いと思われる。

昭和56年度前期の授業をむかえるにあたり、保健体育科教員数が5名になる（定年退官1名）ことを機会に、小学校教員養成課程における体育科についての授業の見直しを計り、実技授業についても前記の問題点の改善に取組むこととなった。従来は、マスコ授業の状態が続いていたのだが、それは各教官の研究範囲以外の運動領域についてまで学生を指導できるように研究を拡大深化させることが過重負担となり、改善の取組みが遅れたためであった。しかし、必修単位でもある授業科目の内容が停滞してはならないという認識に立ち、教官全員が統一した理念を持ち、協力して学生の力を高める最善の方法を模索していくこととした。

授業担当の形態については、従来のように単に担当授業回数を均等にして、授業内容は担当者にまかせ1名の教官だけが授業に臨むという形態ではなく、当面は各授業における主任担当者を決め、その主任が指導計画を立案し、他教官も全員が毎回の授業に参加し、主任の指導を中心として全教官が指導法の研究を深めながら学生の指導にあたることとした。

評価については、出席状況を重視しながら、器械運動と水泳は一定の実技課題を克服し、身体運動法は新しく認識できた運動観についての報告書を提出し、表現運動はグループの創造による集団表現運動の発表を行う、という課題を全部達成することで単位を認定することとした。この課題は学生には公表してあり、真剣な学習態度を呼び起こすのに一応の効果を生んでいる。ただし、実技課題の克服については、克服できるまで教官の責任において指導を十分に行うことを前提にしており、時間外にまで指導を継続することが多い。これは学生全員にできた喜びを体験させることを保障していることであり、切り捨て<sup>7)</sup>の論理とは指導の内容において大きな差のあるところである。

学生には、授業のねらいや概要を周知させるために、第1回の授業時に資料を配布し綿密なガイダンスを行うこととした。以下にその内容の一部について述べる。「 」内は配布資料に記載してある部分である。

Ⅱ類体育実技では、「動くという自己体験を持ち、課題を完遂し、さらに他者の動きに数多く接することは、将来指導者として子どもたちの動きを見抜くことができるために大切なことである。良い指導をする上においては、見抜く力は不可欠なものである。」

見抜くとは、人の運動を見て、良い点と欠点をつかみ、悪い場合にはその原因がわかり、さらに原因を除去する方法がわかるということまで含まれるのである。一人ひとりの子どもは、それぞれ異なる原因を持ち、同じ原因であっても除去の方法は発育発達等の条件により異なる場合すらある。それら全てに対応できる指導を行うために、見抜く力を身につけるよう努力しなければならない。

授業の概要については、「○身体運動法・器械運動・表現運動・水泳の4分野について第1表のように行う。○体育館を中心に10回の実技授業（30時間分）を必ず行い、1単位に必要な残りの15時間分は夏期休業中（7月21日から23日）に集中して水泳を行う。○各回の授業時間を前半と後半に分け、学生も2班に分け、途中で分野を交替する。」

上記以外に、授業で行う教材の内容についても説明したが、次章にて各教材について詳細に述べるのでここでは省略する。

7) 時間内での指導だけで克服できない者は、教官の責任ではなく学生個人の問題であるとして、自習によってのみ課題克服を課す。

第1表 授業計画（当該年度のもののみ記載）

56年度 前期	土2 曜3 日4	身体運動法 (10)		水泳 (集中)
		表現運動 (5)	器械運動 (5)	
56年度 後期	土2 曜3 日4	表現運動 (5)	身体運動法 (5)	水泳 (集中)
		器械運動 (5)		
57年度 前期	土2 曜3 日4	器械運動 (10)		水泳 (集中)
		表現運動 (5)	身体運動法 (5)	

( ) 内は授業回数を示す。

#### 4 教材の設定について

##### (1) 身体運動法について

大学までの教科体育の教材が、既存のスポーツ種目が中心になっている現状では、人間の身体運動の基礎的な部分の学習が不十分であり、学生の意識には、動きの原理や方法について今まで学習していたとしてもほとんど記憶にないようである。このような現状をふまえ、身体運動法という名称のもとに、動きの原理、発達に応じた動き、課題に応じた動きを学習させることにより、学生にとって新しい理解が得られるように、既存のスポーツ種目の練習方法にとらわれず、自由な発想による運動実践を行うことが検討された。一例を挙げれば、歩・走の動作の原理や発展段階を発育発達に関連させて指導する中で、身体運動の合理性を認識させることが検討された。

昭和56年度前期には、道具を使わない身体運動についての運動の原理の確認と発育発達に応じた創造的な運動を実施し、その他に小学校体育教材として取り上げられている数種類の運動についても実施し、特に子どもの発育発達に応じた指導ができるように留意した（第2表参照）。

後期では、受講学生数が大幅に減少（270名→90名）したこともあり、模擬授業を実施し、指導法について特に学習を深めることにした。又、男女の性差を考慮した教材を導入した。男子学生は表現運動の学習経験が極端に少なく、女子学生はサッカーについて同様であり、教育実習においてもとまどいを見せている。教師になればどの教材でも授業として成立させなければならないのであり、このことから身体運動法の時間の枠の中で指導することとした（第3表参照）。

第2表 授業実施内容（昭和56年度 前期）

授業時間	1.5×5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
実施内容	道具を使わないで行う身体運動の原理	ボールを使った運動	ハードルを使った運動	なわを使った運動	固定施設使用の運動	組体操

第3表 授業実施内容（昭和56年度 後期）

授業時間	1.5×2	1.5×2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5×2
実施内容	男一人表現 女一サッカー	陸上運動 (走・跳)	なわを使った運動	道具を使わない運動	ボールを使った運動	組体操	模擬授業

第4表 授業実施内容(昭和57年度 前期)

授業時間	1.5×2	1.5	1.5	1.5
実施内容	男一人表現 女一サッカー	ボールを使 った運動	なわを使っ た運動	陸上運動

昭和57年前期では、器械運動の指導に重点を置くことになり、身体運動法の授業時間を削減した。前2期の状況から、学生の器械運動に対する理解が十分深まらず、できるようにさせる多様な指導方法についても極く一部しか学習できず、指導力養成が不十分であるという認識が教官の間で一致した。一方、身体運動法については、教官の指導がスムーズになり、どの場面でも動きの原理を学生に認識させることが可能であると判断した。又、模擬授業については、受講学生数が190人となり、効果的に実施することは現段階では困難であると考え、授業計画から外し、再導入の取組みは今後の検討課題とした(第4表参照)。

## (2) 器械運動・水泳について

共に克服スポーツとも言われ、個人的スポーツであることも同様であり、苦手意識を強く持つ者もいる。できる学生であっても、指導するための必要な知識は不足していることも共通している。

授業では、苦手な者の場合でも、できる、さらに上手になる、或いは生まれて初めてできたという体験を、学生全員に持たせることをねらいの1つとした。2つの教材は、できる、できないが明確に現われ、それ故にできるようになった時の喜びは大きい。この克服する喜びを知ることにより、運動することに消極的であった者も、運動観・体育観を変え、体育科教育の意義や重要性を再認識する機会ともなることを期待した。

学生達は、高校までの学習により、各種スポーツのルールやゲームの進行方法は知っていても、自分が運動するとなると、「どうすればできるようになるか・どの動きを良いというのか・(良い)動きの(基となる)原理はなにか」ということについては、授業中の行動を見る限りでは理解しておらず、特に器械運動でその傾向が強い。従って、このまま指導する立場になれば、できるようする方法について無知というだけでなく、間違った方法を押つけて指導することにもなりかねない。

苦手意識を持つ者が多い器械運動・水泳では、単に小学校教材の紹介や再体験させるという授業内容であったなら指導力は身につかないのは当然である。子どもの発育発達段階と技術の構造をふまえ、発展性のある技術を習得させることを通して、指導上の留意点を明確にし、将来において子ども1人ひとりに適合する指導方法を創造できるように、体育指導の原則を理解させなければならない。もちろんできるようになるための原則や方法を学んだからといって、それだけで十分な指導力を備えた教師になれるというものではない。斉藤氏は、「原則なり他人の方法ももちろん必要だけれども、それはあくまでスタートする道標で、自分の実践を通しての具体的な経験を持たないと、原則なり他人の方法なりというものはほんとうには読み取れないし、生かされない。」<sup>9)</sup>と述べている。秀れた教師になるためには、具体的な経験が必要であると指摘されているわけであるが、教員養成課程においては、何が正しい原則であり、良い方法であるかの知識は必ず与えておくべきことと考える。

8) 斉藤喜博,「教師にとって<技術>とは何か」総合教育技術 第36巻第10号, 1981, p. 33.

### (3) 表現運動について

教師は表現力に富んでいることが望ましいという認識は、誰もが持っていることと思う。しかし、大学の授業の中で教師の表現力を養成することをねらいとしているものは少ない。

高校の保健体育では、ダンスが女子に指導されており、創作ダンスが中心となっている。創作ダンスとは、「日常の生活経験の中から得た感動を、リズムカルな身体の動きによって美的創造的に表現する活動で、表現と伝達の目的をもち、個人や集団で踊られるもの」<sup>9)</sup>であり、創作ダンスのねらいには、「生活経験の中から、いろいろな感動をとらえて、リズムカルな身体運動によって表現したり、作品にまとめて発表したり、鑑賞したりすることによって、リズムカルに動く楽しみを知るとともに、豊かな感受性や自由な思考力、個性的・創造的な表現力を養い創作ダンスの技能を高める。」<sup>10)</sup>とあり、表現力について学習されていることになっている。

Ⅱ類体育実技の授業では、従来はダンスを教材として指導していたが、男子学生は未学習なるが故、女子学生は動きが不活発の者が多く、ダンスの理解を深めさせようにも、豊かな感受性や自由な思考力、個性的・創造的な表現力を養うことすら困難な状況であった。従って、時間数不足もあったが、教師の表現力を高めることをねらう以前の、基礎的な動作の学習に留まらざるを得なかったのである。

改善の取組みとしては、活動空間を従来の約4倍の800m<sup>2</sup>に広げ、時間数を1.5倍にして十分な活動が可能となるように配慮し、学生が今まで味わえなかった身体運動における新鮮な楽しさを、リズムカルな音楽や拍子にのった動きの中で発見させることを直接のねらいとした。そして受講学生多数という状況をふまえ、集団（グループ）学習を導入し、グループ毎の発表にむけて、グループとしての表現運動を創意工夫させ、その成果として集団の持つ表現力の素晴らしさを認識させ、さらに1人ひとりの学生についても、集団による動きの練習を積み重ねていく中で、各人の技能をも高めさせ、はつらつとした動きを生み、動くことの楽しさと喜びを体験させることとした。このことを通して、自己の内面を身体運動によって表現していけるようにし、そのことが教師の表現力を養成するのに役立つことを間接的にねらったのである。

## 5 授業の実践について

ここでは昭和57年度前期に実施した教材のうち、身体運動法と水泳を取り上げ、具体的な授業内容を明らかにする。

### (1) 身体運動法

I, ねらい 身体運動法を設定した経緯については、既に前述してあるので重複を避ける。ただ、かつてのようにパフォーマンスのみを重視した体育・スポーツが大手を振っているのは、その寿命が短く、発展範囲も狭いことを指摘しておく。それは、過去100年に及ぶわが国の体育史が確証しているところであり、その経過を踏まえての「運動の目的・内容論」の時代が到来したことである。

かつては、身体運動といえば、小さくまとめることだけに秀れており、大きな力を発揮するために、体全体を統合的に支配する能力（協調力）には欠けていたのである。しかも、全てが静的であり、筋力・持久力・調整力など、個々の測定度の優秀さが、動きを伴ったところの真の強

9) 佐々木茂・山川岩之助編、『改訂高等学校学習指導要領の展開 保健体育科編』明治図書 1978, p. 164.

10) 同前, pp. 164~165.

さ・持続性・協調性に転移できないままに終止したのである。当然ながら、機能面でも背筋・腹筋そして脚筋等の大筋群から毛細管に至るまでの活動が不十分であり、ダイナミックな身体運動となりかねていた。その最も顕著な例が徒手体操中心の学校体育であり、スポーツ選手が長年実施した準備運動に見られる直線的な動きである。第2次大戦後の昭和20年代において、海外遠征した日本選手の準備運動を見た欧米各国の選手や観衆は、日本式準備運動とか儀式とか評したという。

従って、動的要素の少ない徒手体操で育ち発達した学生は、リズム感・バランス感そしてタイミング感の劣る、いふなれば身体をコントロールする身体運動感覚を鈍化させられてきたわけである。彼らには、動きの良さを求め、しかも主体的に身体運動を考え、創意工夫して実践するような身体運動観は育たなかったものと言えよう。

このような学生を対象にした場合、身体運動法のねらいは「主体的な身体活動」であり、それはサイバネティック系を中心にしてのパフォーマンスを高めることを意味していることである。こうしたことがエネルギー系を中心にした筋力・持久力そしてスピードを養成する手段論と少々意味の異なる点である。しかし、エネルギー系の諸要素を効率よくコントロールできるかどうか、この身体運動法の指導法に関係しているのである。

具体的には、初段階として基本的な動きの習得が考えられる。つまり、日常生活に必要な最低限度の動きであっても、人間生活の行動には訓練が必要であり、教え継がれることがほとんどである。体育的には、「ウォーク！ ジョッグ！ アンド ラン！」が人間にとって欠くことのできない動きづくりの基本的な段階と考える。次段階として、身体の複雑なメカニズムを自動的にコントロールできるような「動きの質的な向上を図る」という過程がある。この段階での難題が、個人差という能力の散布度である。それは、動物界では本能的にできる動きであるのに、人間にはできない動きが多い現象からも理解できる。しかし、そうした本能に依存していないだけに、動きの意図的・計画的な新しい動きの開発を要する創造的な能力がいるのである。

人間ができると考えられる基本的な動きは、日常の遊びや、生活の必要性に迫られて自然につく能力であるが、体育・スポーツ的な観点から見れば、それは余りにも狭い範囲の動きにとどまる。したがって、基本的な動きを発展させるためには、ある意図をもって計画的に着実に習得していくことが大切である。そうした段階を経た最終段階として「特徴のある動き」とか「芸術的なフォーム」といった行動体力の機能面の質的向上につながるのである。

Ⅱ、授業実施内容 ここでは、陸上運動における「歩」についてと、道具を使った運動として「ボールを使った運動」について、及び性差を考慮して実施した「女子学生のサッカー」についてのみ授業の具体的内容を、主任担当教官が記述する。

A 「歩」について……身体運動法は、人間のあらゆる身体的な動きに関係する運動現象だけにその定義は難しいのであるが、教師志向度の高い学生にとっては、欠くことのできない身体運動であるにとらえた。しかし、手段的価値としての身体運動経験の多い学生にとっては、その必要性の弱いのが実態である。そこで陸上運動（走・跳・投）の最も基本と考えられる身体動作をイメージ・アップさせながら、人間の生命を維持するための必須生活能力を体得するよう説いて動機づけたのである。しかし、文化・科学の発達に伴って、走・跳・投の能力は生活に直結されるものでなくなりつつあることの認識が学生を苦しめたように思える。特に、運動への欲求や、運動の必要性という人間の運動機能の点から考えると、陸上運動では能力差、発育発達段階、種目などによって欲求が相違し、個人差の顕著であることが学生へ観念運動<sup>11)</sup>（アイデア・ムーブ

11) L. E. Sweigard 著、村井孝子他訳、『動きの教育』杏林書院、1981、pp. 7～8。



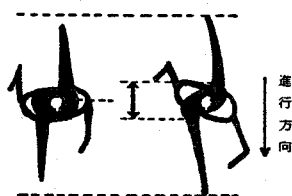
メント)として負荷したようである。

人間の身体の働きの中で、最も基本的でしかも重要なことは、適応の現象である。それは環境に対しての場合、運動に対しての場合、運動をしないことに対しての場合等種々言えることである。そのための運動処方を実践するためには、運動の生理学、運動の医学、及び運動の実際についての基本を良く理解しておくことが大切である。このような観点から、日常生活における運動の最も基本となるのが「立位姿勢」であり、「歩く」ことである。この基本を積極的、意欲的にとらえ、実施することが健康づくりの王道でもあろう。

そこで体育実技の性格上、静的な立位姿勢については、観念運動的にとらえさせ、その発展としての歩の動作に重点を置いて実施した。尚、この部分の指導としては、20～30分間程度の持続歩行の中で正しい動作づくりを行ったものである。この正しい歩き方(正常歩)の指導において、学生に強調した点を挙げて授業の実施内容を述べるに代える。

**頭・首・胴体**：頭を真直ぐに起こし、頭頂より1cm高い空間点に、頭頂が届くような感じに保ち、頭と目は前方に向ける。この時上体は真直ぐになり、決して腰から上が前屈したり、逆にことさらに反りもしない。

**腕**：腕は自然にリラックスし、肩関節は大きく、肘関節においては小さく振り、腕全体は伸ばした感じであること。この動作の延長上にある指は十分にリラックスさせてあるので、いつも軽く曲がっている程度がよい。又、腕振の方向としては、心持ち内側に振れるのがよいのであるが、故意に内側へ振ったり、極端に肩の位置まで振り上げてはいけない。しかし、腕振と歩幅とは正比例するのでバランスのある振りであるべきである。どうかすると、肘関節から先の部分のみに力を入れて振っていることがある。肘関節は、腕が前方に振れるにつれて、少々曲がる程度で良く、手をほぼ平行に振ることが大事である。



第1図 ひねりと歩幅

**腰**：腰の動きを忘れた歩行動作が意外に多く観察される。腰を伸ばし、ひねりを加えて歩くことは、膝を伸ばして歩くこと、及び歩幅を大きくすることと相関関係があり、身体全体への動的な好影響を及ぼすものと考えられるので極めて大事な指導ポイントである。つまり、第1図<sup>12)</sup>に見られるように、右足が前に出た場合は、左肩と左腕が前方へ動くことの動きづくりを調整力として体得させておくことである。

**足**：足先は主旨歩く方向を向いており、極端な外股、内股は矯正されなければならない。強いていえば、男子は幾分外股で、女子は幾分内股になることが多い。脚の振りは、脱力の結果前に振れて、地床に着く直前に軽く伸びているのがよいし、その際の足は地床に踵の部分から触れ、その直後全足底が地床に着き、最後に離床するのは拇指の部分になるようにする。この動き直後に膝が曲がり始める。この時伸びていると推進力が妨げられることになる。唯この動きに関連して大事なことは、膝は支持脚から振動脚に移る直前に踏み伸ばされる。陸上競技種目としての競歩は、この動作をチェックポイントとして審判しているのである。

**全身的**：歩くことは、全身の総合運動であるから、体のどの部分も一切凝ることなく、終始リラックスした体勢が大事である。そのためには、上下・左右動をできる限り少なくすることと同時に、左右対象にして、無駄な動きをしないで歩くことである。さらには、心は常に落ち着かせ、

12) 古藤高良、『走の科学』不昧堂出版、1975、p. 49。

気分も明朗潤達であることが必要である。尚、歩幅は意識的（初段階）には、1足長位で体得し、その後常に適正な歩幅と歩数をもって颯爽と歩くリズムがほしいものである。つまり、「上体を真直ぐにした正しい姿勢で、体全体をリラックスし、伸び伸びと余裕のある態度で軽快な足取りで颯爽と歩くこと」である。（主任担当者：高橋哲雄）。

B 「ボールを使った運動」について……昭和43年改訂小学校学習指導要領では、体育科の教材の1つとしてボール運動が、スポーツ教材として1年から6年まで指導されていたのであり、体力の向上と運動の特性を重視した学習内容であった。昭和55年度から実施されている現行小学校指導要領では、運動に親しませることを強調し、低・中学年の基本の運動とゲームの内のボール遊び、及び高学年のボール運動においてボールを使う運動がある。ゲームの内のボール遊びはやがてボール運動に発展させるものであり、ボール運動ではバスケットボールとサッカーの技能を養い、簡単な集団技能を生かしたゲームができることをねらいとしており、中学年以上では運動種目の特性を考慮していると言える。

Ⅱ類体育実技の授業では、ボールを使った身体運動法としての運動という認識のもとに、運動種目の特性を重視するのではなく、ボールの形質を利用して、身体の動かし方の原則・方法を理解させることをねらったのであり、更に運動効果の確認、課題の運動の修得時におけるコツの発見、ボールを使つての運動の多様な楽しさ等の理解を得られるように指導した。その中では基本の運動のねらいの1つである「各種の運動の基礎となる良い動き」をも学ぶことも含まれるが、他者との比較での良い動き（上手・下手を比べる）ではなく、自分の動きを向上させることを意識させた。しかし、体を動かすことについて消極的な態度を示す学生は、「ボールを使った運動で体の動かし方の基本について認識を深めることを学習のねらいとする」と説明されても、過去の学習体験により運動種目の特性に強く結びつけて、バスケットボールやサッカーの技能習得を目指しての基本練習と受け取り易く、授業後に書かせた学生の感想文にもそのことが現われている。

2年次女子Y・C 初め球技運動、パスとかドリブルとかをするのかと思ったのですが、ボールを使う運動は、そればかりではないという事を忘れていました。運動会に使ったらおもしろいのではないかなと思われるものがたくさんありました。ボールに慣れ親しむということは、ボールへの恐怖を取り除くことができると思います。小さい頃、ドッチボールが大嫌いだった私にとって、ボールは悪魔と同じでした。親しむどころか逃げ回ってばかりいました。球技をやる前に、ボールに親しむことは大切なことかもしれません。楽しみながら知らず知らず恐怖が取り除かれて行けば、それ以上良いことはないと思います。この運動は本当に楽しんでできました。」

授業の実施状況は、正味70分間の運動可能時間の中で、約90人を2人1組にして、バスケットボール、又はパレーボールを各組に1組ずつ持たせ、体育館内の約800m<sup>2</sup>の場所で、教官の示範を中心とした課題提示により、1人ずつ交互に、或いは2人の協同による運動を実施し、難しくて成功例の少ない運動には、教官が動きのポイントを明確に再説明し、成功感を多くの者に持たせるよう指導することとした。又、学生同志の教え合いの場を多くし、そのアドバイスの適確さについては、後からの教官の再説明と比べることによって判定し、指導上の助言の与え方などの方法についても学習することとした。具体的な運動の内容については紙数の制限上1例を示すに留める。



第2図

第2図の運動において、3m以上前方へ投げられることを教官の示範によって課題提示をする。学生は2人1組で交互に実施してみるが、初めてこの運動を行った者のほとんどが股間より後方へ投げている、背中越しに前方へ投げることができる者は少ない。できない者は次のような動きの特徴を持っている。1つは、上体の上から下への振り降ろしの勢いを利用しようとするタイプで、ボールを持った腕を、スピードをつけて頭上から股間まで体前屈を伴って一気に振り降ろしており、ボールを離すタイミングが狂いがちである。

2つには、体の柔軟性を利用しようとするタイプで、足を横一杯に膝関節を伸ばしたまま広げ、深く体前屈し低い姿勢をとるが、反面、腕の動きを制限してしまっている。3つには、示範を見ただけであきらめ、真剣に取り組まないタイプ。以上の3つがある。これらの実態を把握した後、課題達成を容易にする動きのポイント(コツ)を説明する。57年度前期においては次のように実施した。

できない学生の中から、立位体前屈をして指先が床面にふれない程、柔軟性に乏しい者を指名し、示範させた。そこでは「ボールを股間より一番後方に位置できるように体勢(構え)と、その位置に腕(指先)を伸ばしていく動きと、最後方にボールが届いた瞬間に手首のスナップ動作を利かせて投げることをタイミング良く一致させる」のが原則であり、振り降ろしのスピードや体の柔軟性に頼らずとも成功できるという見通しを持たせ、「膝を曲げてよいから、最後方に届いた瞬間のスナップがポイントだ」という言葉による指示を与え、試技させたところ、それまで全くできなかったのが1度で成功したのであった。これを見た他の学生は一樣に感嘆の声を挙げ、体の柔軟性という素質ではなく原則を踏んで運動すれば可能になることを改めて確認したためか、次からの練習では成功する者が続出し、意欲を持って課題の運動に取り組むようになった。

浜田氏は、「ボールの持つリズムと、人間の動きのもつリズムによってハーモニーが奏でられ」<sup>13)</sup> と言うが、ボールと体の動きの一体化がなされた時に感じられる楽しさは、将に心弾むものであり、それは誰れも持ちたいと願っていることである。一つの単独の運動であっても、その運動が成功した時は一体化を成し遂げた時なのである。成功するということは、心弾む楽しさを生み学習意欲を喚起させるが、このことは大学生でも小学生でも同様であり、楽しさと学習意欲は密接な関係にあると言える。従って成功は授業の充実に必要な役割を果たすのである。言い方を変えれば、授業の充実が可能かどうかは、成功させられるかどうかという指導者の力量によるところ大であり、力量を蓄える研究と努力をしているかどうかという教師の責任が問われることになるのである。(主任担当者：浅見 裕)。

C 「女子学生のサッカー」について……一般に、女子がサッカーのようなボール運動、すなわち上肢を使わず、それ以外の部位特に下肢を使って行う種目を、大学までの学校体育実技で経験することは極めて少なく、更には又、現在の小学校体育実技で「サッカー」が教材として取り扱われている現状などを踏まえ、小学校教員養成課程の女子学生に、サッカーを指導することが必要なことは、前述してある通り、極めて重要である。

そこで、今回も、Ⅱ類体育実技の身体運動法の一部として、サッカーを教材で取り扱ったわけであるが、その内容は、受講生の人数が多いことや、授業回数が2回だけという制約、又、将来指導を受ける立場の児童の発育発達段階などを考慮し、ワールド・カップを頂点とする近代サッ

13) 浜田靖一、『ボールの体操(基本編)』泰流社、1970、p.10。

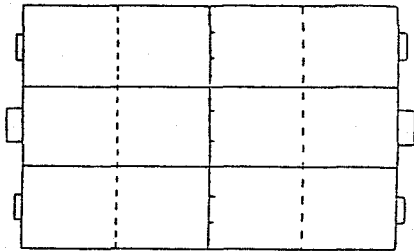
カーに関して、全般を把握させるということよりも、むしろ、身体運動法におけるサッカーの特性を強調しながら、サッカーという運動種目についての簡単な知識や運動体験、指導上のポイントの説明に重点をおくことをねらった。

身体運動法におけるサッカーの特性というのは、上肢でボールを扱ってはならないという最も基本的ルールから、人間の日常生活動作の中で頻繁に用いられる上肢の使用を禁止し、日常生活の動作から逸脱した動作を、サッカーのプレー中に生み出すことであり、このことは、サッカーのプレーを積み重ねていくことで、上肢以外の運動器における巧緻的要素を含んだ身体運動の制御機構が助長されることを意味しているだろう。

サッカーの運動文化としての意義、及び教材としての意味は、サッカーが、イギリスで生まれたスポーツで、イギリスの貴族主義的な精神的特長を持ったスポーツであること、すなわち、プレーの場において、ジェントルマンシップが重視され、ルールに罰則規定など必要ないとする精神が存在していることにある。よって、サッカーの指導上、ひとつの基調として、非紳士の行為の禁止といった倫理規定を貫くことが必要であろう。

その他のルールといったものは、技能のレベルや社会的要請によってつくられたものであるから、人数・施設・用具・技能レベル等によって、工夫し変更することが望ましい。

又、指導上の留意事項として、対象の発育発達段階を考慮することがあげられる。ここでは、将来の対象が年令6～12歳の児童であり、これは18歳以後を完成期としたときの基礎期の段階にあたり、スキヤモンの発育発達曲線を根拠に、指導内容には、児童の神経系のレディネス（準備状態）に対応した項目を中心として取り入れることが必要である。具体的には、①技術（スキル）練習、②個人・グループ戦術、③ゲームの中での指導の3つが柱となるべきであろう。



第3図 12グリッドにわけたサッカー場

以上のことを踏まえ、授業を実施した。対象者は女子学生88名。日時は1982年6月19日・7月3日、合計3時間分。場所は岩手大学サッカー場（第3図参照）、縦97m・横68m。使用用具はゴール6基、ボール24個、カラーコーン12個である。授業実施内容は、紙面の都合上、今回テーマとした技術（スキル）練習の中でも、リフティングについてのみ記述することとした。

**ボール・リフティング（ボールつき）**：ボールつき、それ自体はゲームの中であまり見られないであろう。

しかし、その中に含まれている要素は、ゲーム中のボールとの接触に全て含まれている。例えば、ボールつきで小さく軽くボールタッチすることは、飛んできたボールをコントロールすることにつながるであろうし、大きく強くボールタッチをすることは、キックにつながるであろう。このようなボールタッチの感覚は、やはり繰り返し反復してボールに触れる以外にない。このことを満足させてくれるのが、ボールリフティングである。又、他の面では、ボールリフティングには、精神の集中が不可欠である。そのことから逆に、この練習は、集中力の養成にも用いられる。身体のバランス感覚・リズム感覚についても同様である。

授業では、まず最初の段階として、ころがったボールを浮かすことから始め、次に身体の各部位での、断続的・連続的ボールつき、更には、移動しながらのボールつきへと移行させていった。多くの場合、身体全体の過緊張が目立ち、感覚や認知・判断の誤りから、身体各部位でボールの中心をとらえられずにいるのが目立った。又、弾んだボールに対して、リズムを把握でき

ず、しかも、自己のバランスを崩し修正できずにいる学生が多く見られ、各人にとっての難易度の高さを認識させる内容となった。

今回の授業の反省から、いくつかの問題点があげられる。まず、人数が多いのに授業に臨む学生の意識が低くて、スムーズなローテーションができず、運動量が確保できなかったこと。又、逆に運動量を意識するあまり、適確な説明が不足していたのではないかということもあった。その他、技術習得は、とても2回の授業では無理なことは、事前に明白であり、よって1つの事には固執せずに実施したつもりではあったが、もっと内容にバリエーションを持たせ、紹介することも必要であったのではと考える。その内容の項目としては、対人を意識した個人技術の開発をねらったものや、小学校高学年のためのグループ単位レベルでのコンビネーションプレーについてなどである。又、一応のこととして、正規のサッカーについて、資料等の補足的手段を用い簡単に説明することなど、今後再検討し、授業内容を更に充実化し効果的授業を展開したいと考える。(主任担当者：鎌田安久)。

Ⅲ、授業のまとめ 身体運動法は、神経・筋・骨格の総合された運動現象ではあるが、なかなか、神経—筋調節の面を強調している。学生は、今回の授業の中で実践した方法こそ、神経と筋肉の効率を獲得し維持していくための秘訣ともいえるいろいろな利点を体得したように思う。このことについて授業を受けた学生は、課題のレポート(前述)の中で次のように述べていた。

小学生時代に大変好きだった体育の授業が、中・高校へ進むにつれていつの間にか嫌いな授業と化していた。ところが大学に入り、専門教科として受講した体育実技は、久し振りに楽しく終えることができた。それは「身体運動法」という内容で、それぞれの大学教官が、ある運動は専門的に、ある運動は専門外でありながら、それなりに取り組み、きわめて初歩的にみえる動きの必要性を掘りさげ、正しい動きをより洗練していく必要まで触れさせてくれたように感じたからである。そういう意味では、嫌いになった理由に、運動技術に対する諦めと、怖さがあったからであろうと反省している。そして現在、柔軟性に富んだ動き、バランスのよい動き、リズムカルな動きといったように、楽しさを盛りこんだ動きづくりが重要なわけもわかったように思える。

こうした内容と同傾向のレポートは、全受講学生の3分の1強はあったが、これらの内容に接して感じたことは、身体運動法の役割や、可能性を学生自身のものにしつつあるという、授業の効果を見出すことができるということである。更に思ったことは、「若い時期(幼児・児童期)に好きでとび廻って伸びたはずの運動神経系の芽が、中・高校段階の筋肉・持久力の伸張期に崩れてしまったことを、体験的に物語っている貴重な一節である。」ということである。そして、いつの日か「動きを習得する効率のよい時期」や「積みあげてきた練習の効果が最もよく現われる時期」を逸することなく効率よい教育のできる教師になってくれるだろうことを期待している。

実践して年月は浅いが、その感触から述べることは、身体運動法が体育科教育の基本的な哲学を発展させる上でも大事な役割を果たしてくれるように思える。動きの教育は、生涯動いて生きていくための基盤であるし、むしろ、動くことは生きることそのものではないかと思えるのである。そして動きは全人格の表現である。それ故、全人教育が健康度を高める目標を果たす点で、動きの教育は欠くべからざる1つの道でもあろう。今後は、全人教育の一環として「身体運動

法」を実践していく必要がある。特に、動きづくりの伸張の効率期を終えた学生にとっては、その期待を児童に託するのは当然であろう。いくら力があり、スピードがあっても、姿勢がくずれたり、リズムやタイミング感が悪くては運動ができたとは言えないのである。

## (2) 水 泳

I, ねらい 小学校においては、水泳の特性を「水中で体を安全に操作し、『泳げない』状態から『泳げる』状態に、さらに『長く泳げる』状態へと、自己の能力に適した課題を設定し、その達成をめざして努力する克服スポーツ」<sup>14)</sup>としてとらえられており、この特性を考慮して指導内容、指導計画、指導方法を考えなければならないであろう。一方、小学校学習指導要領においては、低・中学年では「児童の運動能力の発達段階や学習の適時性などを考慮して、『体操』『陸上運動』『水泳』などと領域区分して、各運動の特性に応じた指導を行うより、『基本の運動』として、(中略)浮く・泳ぐ運動などによって体の基本的な動きを身につけ、各種の運動の基礎となる、よりよい動きができるようにし、運動練習の規則や運動のきまりに従い、安全に運動実践ができる能力や態度を高めることに重点を置いた」<sup>15)</sup>と児童の発達状況を重んじるようにとされている。又、教師の立場からについて土方氏は、「教授者側の問題としては、肉体的疲労が大きくなり、教師自身の水泳能力や水泳観が指導場面での意欲や子どもとの関係上重大な関わりを持つといった特殊性が他の教材とは比較にならないほど顕著である。」<sup>16)</sup>と述べており、水泳能力を養い、水泳観を確立させることは、教員養成の場でも大きな課題であることは言うまでもない。このように、水泳の特性、小学校体育の授業内容、教師自身のあり方の3方面から学部授業の内容が検討されていなければならない。

杉原氏は、「学習指導要領でいう水泳が、必ずしもスポーツとしての水泳(競泳など)ではなく、むしろ総合的な水泳の能力を高めることをねらいとしている」<sup>17)</sup>と述べ、さらに「基本的水泳運動能力」<sup>18)</sup>を学校体育の水泳で展開することを主張し、従来の指導の考え方の陥り易い欠点として、「通常、技能を直接の単元とした場合には、技能の外形的(形態的)側面のみが重視されて、機能的側面が見落されがちになることが多い。極端な場合は、単元に『平泳ぎ』を置いたとすると、初歩の段階からストレートに競泳のプレストロークを課し、何の疑いもさしはさまない指導が堂々と展開される。」<sup>19)</sup>と指摘している。本学部のⅡ類体育実技水泳の授業では、昭和55年度までは一定の距離(23m)を、プールの底に足をつかずに進むことを技能の到達目標(泳げなければ不合格)としていたが、水泳の苦手な者の悪戦苦闘ぶりを眼の当りにして、泳ぎつけることのみ達成できれば、単位認定条件を満たすという考えに陥ってしまい、3方面からの内容検討が行われていなかった。授業では、水泳の得意な者や、教養課程体育実技の水泳の授業(全学部生必修)で、すでに十分な能力を獲得している者についての配慮がほとんど行き届かず、ひたすらカナヅチ教師解消をめざし、苦手な者に対する泳力養成の指導中心であった。

そこで昭和56年以来、小学校教師として身につけておくべき水泳の指導力は何かと検討した過程で、今までの指導は、ある泳法の形態を繰り返し練習させ、泳がすことに集中するあまり、「何の疑いもさしはさまない指導」と同じレベルにあると気づき、小学校教師として必ず身につ

14) 日本学校体育研究連合会編『現代小学校体育全集7水泳』ぎょうせい、1981、p.45。

15) 岩淵悦太郎他監修、『小学校新学習指導要領の解説と展開 体育編』教育出版、1977、p.30。

16) 土方幹夫、「子どもからみた水泳の特性と学習の順序性」学校体育第35巻第8号、1982、pp.18~19。

17) 杉原潤之輔、『水泳』泰流社、1975、p.35。

18) 同前、p.39。

19) 同前、p.44。

けておくべき指導の原則・方法を明確にするべく検討を加え、本学部のカリキュラムの現状をふまえて、更に杉原氏の主張する「基本的水泳運動能力」を参考にしながら、次の各項目の内容を指導することになり、小学校教師が習熟しておくべき技術と理解しておくべき科学的知識を確実に学習させることをねらいとしたのである。

①事故防止・救助について ②水慣れ遊び ③ドル平泳法 ④逆とびこみ ⑤補助具の活用  
⑥潜水 ⑦模擬授業 ⑧各種泳法

従来は、50m完泳できるかどうかテストを実施し、完泳できる者は受講を免除し、残った者を更に能力別に班編成をして、各班に教官1名ずつで指導していたが、各班毎の指導内容は、担当教官に一任していた。従って学習内容にばらつきがあり、多方面にわたって要求される教師の指導力について養成を図ろうというより、水泳の苦手な者に対する泳力養成に主眼が注がれていたのであった。

Ⅱ、授業実施内容 昭和57年度の授業で実施された内容について述べる。

実施日時は、7月21日～23日（昭和47年以来同期日である）9：00～11：30，13：00～15：30。場所は、岩手大学水泳プール場（50m×23m，9コースB級公認プール，水深1.2～1.6m）。申告者数は288名（4年生15名，3年生45名，2年生222名）。指導教官は、浅見，伊藤，鎌田，笹部，高橋の5名（各班57～60名），単位認定者数は270名。

各班の人数が多く，掌握に困難を感じたので，7月21日の授業終了後，泳力テストを実施し，50mを競泳種目のいずれかで男子は50秒，女子は60秒以内で完泳した者は，残りの受講を免除することにした。その結果，男子46名，女子43名の者が合格したが，中には引き続き受講した者もあり，各班共40～45名の人数で残りの日程を消化した。従って，以前よりは多数の者が受講したが，まだ水泳の得意な者に対する配慮が不足しており，今後の検討課題でもある。

①事故防止・救助について……水泳の指導者にとって安全の確保は第一義に考えておくべきことであり，その方法について知っていかなくてはならない。しかし，受講生の泳力や施設及び時間の制約があるため，57年度は16ミリ映画<sup>20)</sup>を大教室にて受講生全員に鑑賞させ，教官からの補足説明を付加するに留まった。もちろん指導者としては，実際に処理できる能力がある事が望ましいのであるが，その能力を養成する具体的な指導方法をまだ確立しておらず，200名を超える人員に対して短期間で指導するのは現状では困難であり，今後の検討課題である。

②水慣れ遊び……泳げない・泳いだことのない子どものために，水泳の特性に応じた指導上の留意点は，恐怖心を取り除くことが第一である。そのためには，泳法の基礎的動きよりも，水に慣れ親しむ遊びそのものを学習課題とした方が適当であり，宮畑氏も<sup>21)</sup>，9歳頃になると泳ぎたくなり，小学校低学年では水遊びが興味の中心であると述べ，水遊びは教材化の必然性がある。問題点としては，本学プールの構造上（1.2m以上の水深），水慣れ遊びといっても，浮く・水中を見るを中心とした泳法の初歩的段階の方法に限定され易く，恐怖心を取り除くための多様な方法が実施しづらいのが現状であり，今後教材開発の検討を進めなければならない。

③ドル平泳法……学校体育研究同志会の研究により生まれ，子どもや初心者の実態を重視した泳法としてその指導効果が高いドル平泳法を取り上げた。前年度は「初心者指導」という項目名で実施していたが，各教官の方法の相違や学生の実態からも「指導法についての知識」を十分に深めるところまでいかなかった。そこで今年度は，ドル平泳法を中心とした初心者指導というよ

20) 「水泳の安全管理と応急処置」木庭修一・山川岩之助指導，教育映画配給社の21分のフィルムである。

21) 宮畑虎彦，『水泳教室』杏林書院，1968，pp. 72～78。

うに内容を限定し、資料<sup>22)</sup>も配布し、学生に初心者指導のより具体的イメージを持たせることをねらいとした。

授業に入る前に、「ドル平泳法」という名称を知っている学生を挙手によって確認したところ、皆無であった。このドル平泳法に至る初心者指導の技術指導系統は、泳法技術を習得するのに非常にスムーズに展開でき、⑦各種泳法の練習にも好影響を与えており、受講前の泳力調査によれば、どの種目でも呼吸ができない者が23名いたが、授業後は22名が呼吸が可能になり25m以上泳げるようになっていた。特に呼吸法を最初に指導する系統であったことが、その効果を際立たせていたと思える。問題点としては、各班は異質グループであり、一律的な指導方法をもってしては、学生一人ひとりの能力を一律に高めることは難しく、効果が十分に上ったと言えない面があったことである。教官の指導力にも差があり、3日間の集中授業で実際に水に入った267名の学生の内、たった1人ではあったが泳げなかった（呼吸ができず、25mに到達しない）者を残した。頭初の全員できるようにするという授業のねらいが達成できなかったことになり、更に指導方法について教官側の研究を深めておく必要があると言える。

④逆とび込み……学生達は、過去において泳法習得という水の中に入ってからの課題中心に取り組みが多かったためか、効率の良い逆とび込みの技術が身につけているとは言えず、胸部から大腿部にかけて赤腫させ痛みを訴える者も多い。特に女子学生の中には恐怖感からか、運動のコントロールどころではない者が多かった。このような学生の実態をふまえ、立ちとび込みから競泳のスタート時の逆とび込みに至るまでを指導した。

スタート台からとび込むには、勇気・決断といった心理面での負担が多いが、それを乗り越えるのに精神的な頑張りを強調するだけでは根性主義に陥る。実際の指導においても、いるかとかから導入し、プールサイドの水面下の階段を利用して徐々に高所からの逆とび込みを指導しても、恐怖心を完全に除去するには至らなかったこともあり、指導上における検討事項は多い。教材として、競泳のスタート法を取り上げること自体にも問題はあろうが、現実プールでの水泳学習の場面では、入水の方法として逆とび込みは行われており、その技術のポイントは事故防止の面からも十分指導されるべきであり、更にマナーについても指導すべきと考える。

⑤補助具の活用……学校プールにおいては一般にビート板程度の道具の利用がなされているにすぎない。今後野外活動の基本運動としての水泳は更に発展することであろうし、競泳能力向上の補強手段としてばかりでなく、水を楽しむ活動につながるような水泳の補助具の活用がなされてよいと考える。今年度は経費の都合上、足ヒレ等の推進補助具とヘルパー等の浮具を準備したが、学生が特に興味を示したのは、足ヒレの使用であった。これらの補助具を活用することで、速く泳ぐことや楽に浮くことの爽快感を得られるが、泳法の技能向上の面でも効果が見られた。

⑥潜水……浮くことに対して潜ることの方法を熟知しておくことは、人間の比重についてや、合理的な姿勢・動作についての科学的な知識を得ることにつながり、又、潜っての自在な活動を可能にすることで、多様な水泳の楽しみ方にもつながる。ただし、潜水で何m泳いで頑張ったかということ強調するだけでは教材として不適當であろう。単にスピードを競ったり、長く泳ぐという泳法練習だけでなく、他項目とも関連させ、多様な楽しみ方を作り出す必要がある。特に、初心者への指導として水慣れ遊びと関連させた運動方法を実施すべきであろう。

⑦模擬授業……水泳の指導では、他教材と異なる難しさが多くある。その中で水泳独特と思えるものは、学習者（特に初心者）が泳いでいる際中には、指導者の声は全くと言ってよいほど伝

22) 学校体育研究同志会編、『水泳の指導』ベースボールマガジン社 1972, pp. 9~17, pp. 94~105.



わらないことであろう。従って運動の成否は、泳ぐことを中断している時（泳ぎながら見ることもある）に、指導や自己評価によって作られるイメージの適正さと、そのイメージを水の中という特殊な状況の中で正確に運動として具現できるかどうかといった、独特の調整力に左右されると考える。その指導も、言語指示に頼った場合には、次の指摘を受けることになるだろう。

ああしなさい、こうしなさいと生徒に指示をしても、生徒は全く反応を示さないことが珍しくない。教師はそのままできない子に業をにやしてしまうことすらある。しかし、教師は自分の出した言語信号が生徒にどのように受けとめられたかを確認しているだろうか。教師の言葉の意味は分かっても、その子が運動のなかでそれを理解できないことを知るべきである<sup>23)</sup>。

そこで画一的な言語による一斉指導では、全ての子どもを向上させることはできず、特に水泳の場合には、学習者と指導者の間に水という障害が、互いの情報交換を妨げているので、実際に一人ひとりに手とり足とりする指導方法が必要になってくるのである。

浅見班では、20分間の模擬授業を3回行ったが、教師役の3名の学生（2年生）の指導は、いずれも不本意なものであった。具体的には、進行係としての練習課題を提示するだけであり、生徒役の学生が問題点を持っていても指導せず、まして一人ひとりについて手とり足とりの指導を行う者は出なかった。今後、指導力の養成には最も具体的な手段となりうる模擬授業の役割は重大である。授業案の作成方法も含めて模擬授業が実施できるように、指導内容の検討を深めなくてはならない。

⑧各種泳法……午前・午後のそれぞれの授業の後半に取り上げた。従来は、いずれかの泳法で一定の距離を泳げるようにすることを唯一のねらいとしていたのであるが、現在では、各種泳法の技術について理解し、泳力を向上させ、技術指導上のポイントを把握させることをねらいとしている。このポイントとしてあげたことは、推進力を得るために水を真後ろへ押すための手足の使い方と、水の低抗を少なくするための姿勢として一直線に近い姿勢を維持することであった。

浅見班では、ドル平泳法に関する学習が、実習の冒頭で実施されたこともあり、ドル平泳法→バタフライ→クロール→背泳→平泳の順序で指導を進め、この他に、横泳ぎ、浮身についても練習させた。特に一貫して主張したことは、速く泳ぐのではなく、楽に泳ぐことをねらいとした、体のリラクソスの必要性についてであった。ゆとりを持って楽に泳げるようになってから、速く泳ぐ技法を練習することによしたしたのである。

この項目では、各教官に内容を一任していたが、泳がせる量の相違や、指導系統の考え方の相違があり、学生全員に同レベルの指導内容とならなかったことは、検討不足の面があったことになり、今後改善しなければならないと考えている。

Ⅲ、水泳指導についてのまとめ 昭和47年にプールが完成して以来、毎年夏期休業中に集中して実施してきたが、10年目にあたる昭和56年度から指導内容の改善を計った。それはある程度の泳力を身につけさせることだけをねらいとしたことから、泳力に加えて指導力を養成することを強く打ち出し、多彩な内容を指導することになったのである。

現在、小学校教育においては水泳指導に注目が寄せられており、岩手県の小学校教諭採用試験においても、実技試験として水泳が課せられるようになり、学生にとっては泳力の有無が切実な問題となっていよう。しかし、指導者自身が泳げるか否かだけを問題にしていると、肝心ので

23) 金子明友、『『できる子』と『できない子』』体育科教育 第30巻第10号 1982, p. 16.

できない(泳げない)子どもをできる(泳げる)ようにする適切な指導の原則・方法を研究することが忘れられかねない。この授業においても、学生自身ができるようになる過程を体験することにより、その中から、教授の方法の1例を学びとることになるが、それはその学生自身にあてはまる場合であったのであり、全ての子どもに通用するとは限らない。一人ひとりの子どものにとって、できない原因やできるようにするためのコツは、その子独特のものであり、それらに対応するためには、極端に言えば、100人の子どもがいれば100通りの方法を指導者は工夫しなければならず、自己体験から見出した方法に固執しては対応しきれない。大学の授業では、できない子どもによく見られる欠点に対する指導法の実例を、学生の中の苦手な者への指導を目前で見ることで、いくつかを知ることはできる。しかし、3日間の授業の中では決して十分ではないし、指導内容自体にも検討事項があることを明らかにしたのであり、今後更に、全員に十分な泳力を獲得させ、泳法に対する科学的知識を与え、教師としての指導力を高め、水泳の多様な楽しみ方を実践できるように、カリキュラム開発研究を継続していかなくてはならない。

## 6 要約と今後の課題

教員養成課程学生の、従来の体育実技に臨む態度は、保健体育科教官から見て、生気のないものであり、体育運動の理解度は低く、将来、体育科の授業を担当する場合を考えると、危機感すら持つほどであった。しかし、教官側にしても反省すべき点があった。それは運動の習熟を重視していたため、できること、運動することという現象面中心に指導しており、指導と学習の方法の原理に基づく体育の方法についての知識の教授が不足をきたし、学生の指導力を養成することが不十分であったことである。そこで昭和56年度より、授業の改善に具体的に取り組み、教材の精選、指導効率向上の検討を続け、教官の共同研究により、体育運動の指導力を身につけさせるという授業のねらいを達成するための授業内容を創り出してきた。

教員養成課程における「体育実技」のあり方は、定形化されているとは言えない。本研究では、授業内容についての検討をふまえ、授業科目としての位置づけを、運動の習熟の段階に留めることなく、指導と学習の方法について理解することを通して、体育運動の指導力を獲得させるための実技科目であるとした。従って、単に「体育実技」というより「体育運動指導法実習」とでもいうべき性格を持たせている。そして、授業実施上の大きな特徴として、できるようにするという習熟の段階は、受講生全員に達成させることを、教官の責任において保障することにした。特に、器械運動の主任担当教官は、教材に対する学生の態度(嫌う)もあり、指導面で重要な働きをしている。

学生の認識は、教員志向の強い学生ほど習熟する過程を通しての指導力の必要性に気づき、Ⅱ類体育実技の授業の意義を把握しており、授業前と後では態度が大きく変容している。従って、授業のねらいが、学生の目的意識に合致する時は、体育嫌いであった学生でも、授業が進むにつれて積極的に学習するようになり、体育観の改善もなされると考えられる。しかし、受講生は2年生が多く、教養課程の体育実技も同時期に履修しており、教員養成色を打ち出した授業内容にとまどいを感じている者が存在することも一方の現実である。

今後の指導上の検討課題は、1つには、運動の習熟を期すことと、それを通して運動技術の構造と発展段階を理解することを可能にするような指導法の研究が必要である。それは体育運動についての理解が学生間で大きな差があり、実技の習熟についてさえ高校どころか中学校レベル以

下の者すら存在している現状にあることから、授業では学生全員の運動の習熟度を、運動することの喜びと意義を感じとれるレベルまで引き上げることが達成されなければならないのである。2つには、多人数の受講生を対象とすることを踏まえながら指導力養成のねらいをより確実に達成させるため、既に実施もしているが、「模擬授業」のより有効な活用方法を研究することが具体的課題としてある。模擬授業により、指導の方法の原則の把握と実践における対応力を身につけさせ、現在のところは教育実習校に全面的に依存している授業実践の中での教授法学習について、基本的事項は学部授業で習得させておきたいと考えている。3つには、教材の開発と教官の共同研究体制の確立に取り組まなくてはならない。体育科学が総合科学として発展している今日、現代社会の中で意義のある体育授業を実施するには、科学の成果に基づき教材の開発を推進し、未来に生き抜く力となる科学的知識を育成するのに有効な働きを持つべきであり、この場合、総合科学としての幅広い分野から適切な科学の成果を選択し、教材化するためには、教官の共同研究により対応しなければ、体育科学の広い分野をカバーできないことになるであろう。特に「身体運動法」の内容を検討する際、重要な課題となる。